

会議の名称	予算決算特別委員会	開催月日・令和6年9月25日 開会時間・午前・午後10時00分 閉会時間・午前・午後11時46分
出席者	河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹 佐藤 健 南谷 清司 栗津 明 原 一郎 安井 智子 川柳 雅裕 野口 佳宏 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	石黒副市長 吉村市長室長 山並企画部長 加藤産業振興部長 藤井建設部長 山田上下水道部長 山田農業委員会事務局長 河田商工観光課長 浅野商工観光課 長補佐 安田農政課長 酒井農政課土地改良担当課長 上坂土 木監理長 箕浦土木監理課監理担当課長 近藤土木監理課長補 佐 小川土木監理課長補佐 渡邊都市計画課長 野村都市計画 課建築管理室長 宇野都市計画課建築管理室長補佐 木村経営課長 野村経営課主幹 中島工務課長 豊田浄化セン ター所長 鈴木工務課主幹 谷口工務課長補佐 藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項	認第1号 令和5年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定につ いて 認第2号 令和5年度羽島市国民健康保険特別会計歳入歳出決 算の認定について 認第3号 令和5年度羽島市介護保険特別会計歳入歳出決算の 認定について 認第4号 令和5年度羽島市・羽島郡二町介護認定審査会事業特 別会計歳入歳出決算の認定について 認第5号 令和5年度羽島市インター北土地区画整理事業特別 会計歳入歳出決算の認定について 認第6号 令和5年度羽島市駅北本郷土地区画整理事業特別会 計歳入歳出決算の認定について	

	<p>認第7号 令和5年度羽島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認第8号 令和5年度羽島市病院事業会計決算の認定について</p> <p>認第9号 令和5年度羽島市水道事業会計決算の認定について</p> <p>認第10号 令和5年度羽島市下水道事業会計決算の認定について</p>
--	--

【開会=午前 10 時 46 分】

南谷佳寛委員長

ただいまから予算決算特別委員会を開催いたします。本日の付議事件はお手元に配布した通りであります。本委員会に付託されました議案については、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いいたします。また執行部におかれましては、発言する前にはマイクを使用し職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

最初に本日の付議事件のうち、産業振興部及び農業委員会事務局関係から質疑を行います。認第 1 号令和 5 年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。まず、認第 1 号中、産業振興部及び農業委員会事務局関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

河崎委員

行政報告書 97 ページ商工業育成等事業について質問させていただきます。尾州産地リバイバル支援事業について、こちらの事業の実績を教えてください。

商工観光課長

令和 5 年度の尾州産地リバイバル支援事業としましては、「マテリアルセンター」を拠点として、岐阜県毛織工業協同組合が行った「人材育成・確保」及び「販路拡大」の取り組みに対して補助金を交付いたしました。

「人材育成・確保」の取り組みとしましては、「テキスタイルデザイナー育成研修事業」として、産地の高度な技術力を継承するための専門的かつ実践的な研修、通称マテセン・スクールが実施されました。尾州産地の 4 社より 1 名ずつ社員が参加し、産地を担う人材の育成が図られました。

また、「ファッションコンテスト学生支援事業」として、服飾系専門学校の生徒が、国内外のコンテストに応募するために、産地内の事業者と共同で生地を制作いたしました。本事業で制作された生地を使った作品が、中国大連（だいいれん）で行われたコンテストで入賞したとの報告を受けております。

「販路拡大」の取り組みとしましては、「ビジネスマッチングツアー推進事業」として、産地内事業者からの要請を受けて、人材確保を兼ねたツアー 1 件が開催されました。

また、「情報発信事業」として、Web サイト・SNS を活用

粟津委員	<p>した産地の情報発信が行われました。</p> <p>最後に、「新商品開発のための生地づくり支援事業」として、付加価値の高い生地開発への支援が行われ、産地内の3社が20点の新商品を開発いたしました。</p> <p>行政報告書 86 ページ産地生産基盤パワーアップ事業補助金の内訳を教えてください。</p>
農政課長	<p>産地生産基盤パワーアップ事業につきましては、輸入依存度の高い 麦・大豆の安定供給に向けた生産基盤を強化するため、農業機械の導入などを支援する、国の補助事業で、補助率は2分の1です。</p> <p>内容は、営農組合など3経営体に、乗用管理機 305 万 3,000 円、コンバイン 572 万 2,000 円、播種機 64 万 5,000 円、トラクター451 万 6,000 円、合計 1,393 万 6,000 円の補助を実施したところでございます。</p>
粟津委員	<p>行政報告書 98 ページ工場等設置奨励事業の負担金、補助金の内訳を詳細に教えてください。</p>
商工観光課長	<p>工場等設置奨励事業における負担金・補助金の内訳は、岐阜羽島インター南部地区 地区計画区域に進出した企業1社に対して、2,063 万 300 円、岐阜羽島インター南部地区地区計画区域を除く、市街化区域に進出した企業1社に対して、506 万 5,573 円でございます。</p>
川柳委員	<p>事業概要 86 ページの有害鳥獣保護事業について質問させていただきます。</p> <p>特定外来生物の捕獲実績の捕獲頭数を去年の実績と比べてみると、ヌートリアの 24 匹が 18 匹、アライグマの 31 匹が 27 匹、カラスの 63 匹が 36 匹と、かなり減少が見られています。増減の理由と、「その他」は何かということをお教えください。</p>
農政課長	<p>令和4年度と比較するとヌートリア、アライグマ及びカラスの捕獲実績数はいずれも減少していますが、事業の廃止や縮小等は行っておりません。直近5か年の平均捕獲実績数と比較しても大きな変更はございません。</p> <p>「その他」の動物の内訳は、ドバト 50 羽、カワウ 16 羽、イタチ 2 匹です。</p>

川柳委員	<p>特定外来生物等の捕獲について、経費の内訳も捕獲頭数などの実績に応じて減額していますが、減額している理由は捕獲頭数がなくなったからでしょうか。</p>
農政課長	<p>有害鳥獣捕獲事業委託料については、有害鳥獣捕獲に係る保険料率の変更等の理由により委託料が減額しました。</p> <p>また、アライグマ等処分業務委託料については、アライグマ及びヌートリアの捕獲頭数実績の減少に伴い減額となりました。</p>
川柳委員	<p>経費で、野生動物死体回収件数も減になっている。この件数と理由を教えてください。</p>
農政課長	<p>令和4年度と比較すると、野生動物死体回収依頼件数は35件減少していますが、直近5年間の推移を見ますと増加傾向になっています。</p> <p>回収件数の減は、自然環境の変化による、野生動物の個体数の増減による影響と考えております。</p>
川柳委員	<p>97 ページまちなか広場施設管理費について質問いたします。まちなか広場施設の修繕料は、青山スクエアのことかな、前年度も支払ってしまして、今年度さらに増額の工事で、その内容を教えてください。そして他の広場と比べて電気代も3倍ぐらいかかっているんですけども、電気代がかかっている理由は電動ポンプかなと思うんですけども、その理由も教えてください。</p>
商工観光課長	<p>令和5年度のまちなか広場施設管理費修繕料が令和4年度と比べて増額となった理由としましては、青山スクエアの井戸の電磁弁の故障に伴う取替工事及び、ゴムチップ舗装の経年劣化に伴う広範囲に渡るひび割れ補修工事を行ったことによるものでございます。</p> <p>青山スクエアの電気代が御坊瀬戸広場より高い理由としましては、議員ご推察のとおり、地下水をくみ上げるため、電動ポンプを稼働していることによるものでございます。</p>
堀委員	<p>行政報告書87ページ花の里推進事業の委託料253万円ですが、大賀ハス菖蒲栽培ほ場の管理委託とありますが、観光事業への転換計画について教えてください。</p>
農政課長	<p>現在の大賀ハス圃場には、大賀ハスの他に、舞妃蓮、ス</p>

	<p>イレン、江戸菖蒲を栽培しております。今後も引き続き、多くの皆様に観賞していただき、花の楽しめる圃場づくりに努めてまいります。</p>
佐藤委員	<p>行政報告書 85 ページ農業委員会運営費について伺います。農地利用最適化推進委員 20 人について、女性の人数及び割合と割合向上に向けた取り組みについて伺います。</p>
農業委員会事務局長	<p>女性の農地利用最適化推進委員は現在いらっしゃいません。次に改選がある令和 8 年 7 月に向け、関係機関である農事改良組合等に女性登用の働きかけを行います。</p>
佐藤委員	<p>行政報告書 85 ページ農業委員会事務経費についてお尋ねをいたします。タブレット端末通信費 52 万 8,349 円について、通信回線の件数及び契約先、月額平均通信料金と、平均通信料、格安 SIM の利用の検討は。また、タブレット端末通信費とは別個にタブレット端末 MDM 利用料の 18 万 6,120 円を生じておりますが、具体的にはどのような利用料であるのかお尋ねいたします。</p>
農業委員会事務局長	<p>契約回線の件数は 37 件で契約先はソフトバンク株式会社です。月額の平均料金は 4 万 4,029 円で通信量が 50GB 以下であれば定額のプランです。格安 SIM の利用については、電波状況が著しく悪い地区を除いては全国一律のプランで運用されており、全額補助対象となっていることから考えておりません。タブレット端末 MDM 利用料については、個人情報等の流出を防ぐために紛失・盗難時のリモート制御やデバイス機能の一元管理を行うためのものです。</p>
佐藤委員	<p>行政報告書 86 ページ有害鳥獣捕獲事業の関係でお尋ねいたします。野生動物死体回収依頼件数 274 件について、道路及び公共の場所での死体回収を実施したと記載がございますが、公共の場所との関係で、市道や私有地で誰でも入れる場所はどのような扱いになるか。</p> <p>また、アライグマ等処分業務委託料は 82 万 600 円ですが、アライグマ等の等とは具体的にどのような動物であるかお尋ねをいたします。</p>
農政課長	<p>野生動物の死体が私道や私有地にある場合は、当該敷地の管理者にて処理をしていただくこととなります。</p> <p>次にアライグマ等の等につきましては、特定外来生物の</p>

	<p>ヌートリアでございます。</p>
佐藤委員	<p>行政報告書 88 ページ家畜診療事業について伺います。特別管理産業廃棄物処理現地視察の視察先と視察目的、また消耗品費の内容について伺います。</p>
農政課長	<p>視察先は、三重県伊賀市にある三重中央開発株式会社です。目的は、「岐阜県廃棄物の適正処理等に関する条例」第 18 条の規定に基づき、産業廃棄物処分委託業者の処理施設等を実地調査することで、委託業者の処理能力を確認することを目的としています。</p> <p>次に畜産業費の消耗品の内容につきましては、家畜診療に必要な情報誌・図書として、「デーリィ・ジャパン」「月刊 家畜診療」「臨床獣医」を購入しています。</p>
佐藤委員	<p>行政報告書 90 ページ地産地消推進事業についてお尋ねいたします。地産地消推進員について、女性の人数及び割合について伺います。</p>
農政課長	<p>地産地消推進検討会の女性委員は 2 名で、割合は 17%となります。</p>
佐藤委員	<p>行政報告書 90 ページ土地改良事務経費について伺います。通信運搬費について携帯電話代 6 万 8,180 円を生じておりますが、契約回線の件数及び月額平均通信料金と、平均通信量、格安 SIM の利用の検討状況、また、岐阜県土地改良事業団体連合会に対する特別賦課金 48 万 2,000 円を生じた理由について伺います。</p>
農政課長	<p>通信会社は、KDDI 株式会社、回線数は 2 回線、基本料金は 2,200 円で、通話のみ利用しており、通信料金はかかっておりません。格安 SIM への変更は現在のところ検討しておりません。</p> <p>続きまして土地改良事業団体連合会に対する特別賦課金につきましては、岐阜県土地改良事業団体連合会が、令和 4 年度に施行された県営事業に基づき、その事業費を負担した会員に対し賦課するものであり、市が負担した令和 4 年度の県営事業の実績に基づき、支出したものでございます。</p>
藤川委員	<p>行政報告書 87 ページ、令和 4 年度に実施されていた農業団体等育成事業について、令和 5 年度の実施状況をお聞か</p>

	<p>せください。決算書のどの項目に記載があるのかもお聞かせください。</p>
農政課長	<p>農業団体育成事業につきましては補助金の見直しにより、令和5年度から補助金の交付を行っておりませんが、各作物の生産団体等に対しては、目揃え会などの支援を行っているところがございます。</p>
藤川委員	<p>同じく集落活動促進事業についてはどうなってますか。令和5年度の実情についてお聞かせください。</p>
農政課長	<p>集落活動促進事業につきましては農地改良組合に対し、令和4年度までは、水稻生産実施計画書や経営所得安定対策の交付申請書などの配布などに係る手数料を交付しておりましたが、令和5年度はそれらの書類の配布を郵送にしたことから手数料の交付がなくなったため、事業を水田営農推進事業にまとめさせていただきました。</p>
豊島委員	<p>87 ページ花の里推進事業 644 万 7,307 円のうち、美濃菊実行委員会補助金が昨年度に比べて 61 万円の増額となっております。その前の年度も確か増額の決算でした。この理由と、特に成果についてお伺いをいたします。</p>
農政課長	<p>増額理由につきましては、令和5年度は美濃菊が市の花に制定されて50周年記念の年のため、美濃菊展にて菊人形の制作・展示を行った他、JR岐阜羽島駅や駅前フェスでも美濃菊の展示を行った事によるものでございます。</p>
豊島委員	<p>89 ページ地域農政推進対策事業の負担金補助及び交付金の、対象の3事業とありますが、3事業の内容とその成果についてお伺いをいたします。</p>
農政課長	<p>最初に、「スマート農業技術導入支援事業補助金」は、スマート農業技術に対応した農業用機械の導入等を支援する県の補助事業であり、補助率は3分の1です。認定農業者2経営体に対して、直進キープ田植機及びトラクター用の自動操舵機器の導入費用に対して計145万4,000円の補助を実施しました。</p> <p>次に、「新規就農者育成総合対策事業費補助金」は、新規就農者に対し、就農後の経営発展のために機械・施設の導入を支援する国の補助事業であり、補助率は、国・県合わ</p>

豊島委員	<p>せ4分の3です。認定新規就農者1経営体に対して、トマト栽培設備の導入費用、750万円の補助を実施しました。</p> <p>最後に、「経営体育成支援事業費補助金」は、意欲的な取り組みにより経営の発展を図ろうとする担い手を支援する国の補助事業であり、補助率は2分の1で、補助上限金額は1,440万円です。認定農業者1経営体に対して、トマト栽培設備の導入費用、1,440万円の補助を実施しました。</p> <p>次に90ページの地産地消推進事業費83万6,387円について対前年度比では61万1,574円と42.2%の大幅な減額です。学校給食地産地消推進事業費補助金については、前年度に比べて35万6,238円の増額ですが、まずこの理由と、全体は大幅な減額、そして学校給食は前年度に比べて増額の内容と理由の説明をお願いします。</p>
農政課長	<p>学校給食地産地消推進事業補助金の増額の理由は、令和4年度は8月以降給食費の無償化が行われ、補助金算定の対象期間が4月から7月までの4ヶ月間であったためです。</p>
豊島委員	<p>地産地消推進事業に羽島市地産地消PR補助金10万円が支出されております。そこでどんなPRをされ、その成果についてはどうであったかをお伺いします。</p> <p>この件については、昨日も地元名産を知事へ、他市町は訪問してPRされていますが、こういうことを本市も知事副知事等へは積極的にPRとされておるのか、されていないのかだけでも、その2点をお聞きします。</p>
農政課長	<p>地産地消PR補助金につきましては、地産地消推進の店の認定店が地場産品や、それらを活用した料理・加工品等のPRにかかる経費の一部を助成するもので、令和5年度は、市内の養鶏農家が、のぼり旗やメニューボードを製作しました。成果としては、それらを「駅前フェス」や「はしまdeマルシェ」等のイベントへの出店の際に使用し、客数や売り上げが前年より向上したと報告を受けております。</p>
豊島委員	<p>PRについては金銭的支出は補助金等が必要ならばと思い、先ほども申しあげましたように、特に地産地消推進については、議員発案で条例等の制定もありますので、これはもう少し金額が支出されても、10万円についての使い方はさらに精査してほしいと思います。</p>

商工観光課長	<p>次に 98 ページ羽島市小規模事業者経営改善普及事業費補助金 1,560 万円の内容と成果についてお伺いします。</p> <p>小規模事業者経営改善普及事業の主な内容としましては、羽島商工会議所が市内小規模事業者の経営改善等を図るために実施する、巡回及び窓口における相談対応、講習会等の開催、金融の斡旋、職員による記帳指導などがございます。</p> <p>補助金の使途及び内容としましては、講師への謝金、チラシやパンフレットの印刷製本、郵送代などからなる事業費、商工会議所職員の給与などからなる管理費及び、職員の退職金である退職給与引当繰出金でございます。</p> <p>年間を通じた相談指導として 3,390 件、講習会等の開催として 59 件、金融斡旋として 28 件などの実績報告を受けており、市内小規模事業者の経営改善の成果があったものと考えております。</p>
豊島委員	<p>98 ページ地域活性化事業、岐阜羽島駅前フェス実行委員会補助金 325 万円について、事業内容と成果についてお伺いします。</p>
商工観光課長	<p>ぎふ羽島駅前フェスは、JR 東海岐阜羽島駅周辺のにぎわいを創出し、市の活力あるまちづくりに寄与することを目的として、複数の市民団体からなる、ぎふ羽島駅前フェス実行委員会が主催する事業でございます。</p> <p>令和 5 年度のぎふ羽島駅前フェスは、令和 5 年 11 月 11 日及び 12 日の 2 日間に渡り、うまいもん横丁、JA まつり、企業展、なまず太鼓などが行われました。</p> <p>2 日間の合計で約 6 万人が来場し、JR 東海岐阜羽島駅周辺のにぎわいの創出並びに地域活性化に成果があったものと考えております。</p>
花村委員	<p>行政報告書 86 ページ水田営農推進事業についてお尋ねいたします。令和 5 年度主食用米作付面積及び令和 4 年度比ではどういうふうになりますか。</p>
農政課長	<p>令和 5 年産主食用米作付面積は 929ha で、令和 4 年産の面積 939ha に比べ 10ha 減少しております。</p>
花村委員	<p>10a 当たりの収量並びに作況指数はどうでしたか。</p>

農政課長	令和5年産水稻における岐阜県の10a当たりの収量は484kgで、作況指数は100でございます。
花村委員	令和5年度の米価はいくらでしたか。
農政課長	令和5年産ハツシモ JA1等米の銘柄別生産者概算払金額は、1万2,500円でございます。
花村委員	令和5年度における水田活用直接支払交付金と畑作物直接支払交付金の交付件数と金額を報告してください。
農政課長	<p>令和5年度水田活用の直接支払交付金の交付件数は89件で、国の戦略作物助成である麦・大豆・飼料作物・飼料用米・米粉用米・加工用米・WCS用稲については、1億8,430万4,062円交付されました。</p> <p>また、地域の特色ある産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な「産地交付金」につきましては、5,886万3,419円で、合計2億4,316万7,481円交付されました。</p> <p>次に「畑作物の直接支払交付金」については、諸外国との生産条件の格差により不利のある国産農産物に対して「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」の差額分を交付するもので、令和5年度の交付件数は7件で、麦と大豆に対して、3,007万1,152円交付されました。</p>
花村委員	経営所得安定対策の令和4年度からの変更点はありますか。
農政課長	令和4年度からにつきましてはほぼ変更はありません。
花村委員	行政報告書89ページの農地中間管理事業についてお尋ねいたしますが、令和5年度に集積した面積等これまでに集積した面積の合計はどれだけですか。
農政課長	<p>令和5年度において「農地中間管理機構」に集積された農地面積は28.5haでございます。</p> <p>また、令和5年度末までに「農地中間管理機構」に集積された合計面積は、285.8haでございます。</p>
花村委員	報告あった面積ですけれども、農業振興地域の面積に対して集積した面積の割合どれだけになって、令和4年度比ではどういうふうになりますか。

農政課長	令和5年度末時点で「農地中間管理機構」に集積された合計面積は、市の農業振興地域内の農用地面積 1598.2ha に対して約 17.9%にあたります。令和4年度比では約 1.8%の増加となっております。
花村委員	集積された土地の耕作を担う担い手経営体は何件ありますか。また、その内訳についても報告してください。
農政課長	令和5年度末時点で「農地中間管理機構」に集積されている農地の受け手は46経営体で、内訳は市内の認定農業者が18、市外の認定農業者が2、市内の認定新規就農者が1、今後認定農業者に誘導したい農業者が25です。
花村委員	報告のあった担い手となっている経営体について重ねてお尋ねいたしますが、令和5年度新たに担い手となった経営体や令和5年度は撤退した経営体どれだけですか、経営体の動きについて報告してください。
農政課長	令和5年度の経営体数の推移につきましては、7経営体が新たに受け手となり、1経営体が離農したため、6経営体の増加でございます。
花村委員	行政報告書 95 ページ森林整備促進事業についてお尋ねをいたします。負担金補助金及び交付金の支給団体である岐阜県山林協会の行っている事業の概要及びその所在地を報告してください。
農政課長	公益社団法人岐阜県山林協会は、「森林の公益的機能の維持増進と水環境の保全に関する取り組み」を推進するため、「森林・林業・自然環境の啓発イベントの開催」、「森林の公益的機能と森林保全の重要性のPR活動」及び「国や県への要望・提案活動」などの事業を行っています。所在地は岐阜市六条です。
花村委員	森林環境贈与税基金への積立額が169万1,000円となっております。令和5年度の国からの森林環境譲与税額は令和4年度と同額715万6,000円ですけれども、差額について報告してください。
農政課長	差額546万5,000円については、福寿小学校の屋内運動

	<p>場改修工事に 488 万 7,000 円、用水の制水板配布事業に 57 万 8,000 円にそれぞれ使用しております。</p>
花村委員	<p>森林環境贈与税の基金の残高はどれだけですか。</p>
農政課長	<p>令和 5 年度末時点の森林環境譲与税基金の残高は 884 万 7,000 円でございます。</p>
花村委員	<p>この基金の使い道はどういったことを想定してますか。</p>
農政課長	<p>森林を有しない本市における同基金の用途については、木材利用の促進に限定されます。具体的な用途としては、公共施設における木材利用及び木製品導入事業への充当を想定しております。</p>
花村委員	<p>行政報告書 98 ページ工場等設置奨励事業についてお尋ねをいたします。ここでは、2 企業への奨励金の交付を行っておりますけども、それぞれの内容、支給期間などを報告してください。</p>
商工観光課長	<p>工場等設置奨励事業において、岐阜羽島インター南部地区 地区計画区域に進出したセンコー株式会社に対して、投下固定資産にかかる固定資産税 2 分の 1 相当となる工場等設置奨励金を交付しております。</p> <p>奨励金の交付期間は、令和 4 年度から令和 7 年度までの 4 年間でございます。</p> <p>また、岐阜羽島インター南部地区 地区計画区域を除く、市街化区域に進出した日本エコシステム株式会社に対して、投下固定資産の固定資産税相当となる奨励金を交付しております。</p> <p>奨励金の交付期間は、令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間でございます。</p>
花村委員	<p>それぞれ 4 年、6 年という支給期間ありますけども、それぞれの企業への奨励金の支給総額いくらになりますか。</p>
商工観光課長	<p>岐阜羽島インター南部地区 地区計画区域に進出したセンコー株式会社に対する 4 年間の支給総額見込みは、約 9,000 万円でございます。</p> <p>市街化区域に進出した日本エコシステム株式会社に対する 6 年間の支給総額見込みは、約 3,000 万円でございます。</p>

花村委員	<p>行政報告書 99 ページはしま観光交流センター施設管理費についてお尋ねをいたします。はしま観光交流センターと、新幹線岐阜羽島駅で運用しているレンタサイクルの台数は全部で何台運用しましたか、またその利用はどのくらいされて、利用料金収入金額はどれだけですか。</p>
商工観光課長	<p>羽島市観光協会の事業として実施されているレンタサイクルは、はしま観光交流センター及び東海道新幹線岐阜羽島駅に隣接する、「羽島こうか駐車場」の2拠点において、計10台で運用されております。</p> <p>令和5年度の利用者数は、はしま観光交流センターが34人、羽島こうか駐車場が126人の計160人で、これに伴う収入額は48,000円であったと報告を受けております。</p>
花村委員	<p>99 ページ竹鼻まつり山車会館施設管理費についてお尋ねをいたしますが、令和5年度中はどこの町内の山車を展示したのか。また、それぞれの期間、いつからいつまでなのかについて報告をしてください。</p>
商工観光課長	<p>令和4年度からの継続展示により、令和5年4月1日時点では、川町の山車を展示しておりました。同5月から9月までは、上町と上鍋屋町の山車を、同9月から令和6年1月までは宮町と大西町の山車を、同1月から今年の竹鼻まつりが開催された5月3日までは新町と上町の山車を展示しており、延べ7両を展示いたしました。</p>
花村委員	<p>令和5年度中の入館者数、1人当たり、1日当たりの入会者数はどれだけですか。また、無料となっている中学生以下を除く有料での入館者数と入館料総額はいくらなのか報告してください。</p>
商工観光課長	<p>令和5年度の入館者数は856人で、これを同年度の開館日数301日で割りますと、1日当たりの平均入館者数は、およそ2.8人です。</p> <p>中学生以下や減免対象者を除く、有料での入館者数は435人で、3館共通券の販売分のうち、歴史民俗資料館及び不二竹鼻町屋ギャラリーへ分配する清算金を差し引いた入館料総額は120,880円でございます。</p>
花村委員	<p>入館者を増やす取り組み何をされましたか。</p>

商工観光課長	<p>羽島市観光協会と連携し、市内外のイベント時におけるパンフレットの配布や、双方のホームページで展示山車の紹介や入れ替えのお知らせを掲載して、周知を図っております。</p> <p>また、美濃竹鼻ふじまつり及び竹鼻まつり期間中に、羽島市観光協会が実施しているスタンプラリーのほか、鉄道事業者が実施するハイキングイベント等で、立ち寄り場所として山車会館を組み込んでいただくなどの働き掛けを行い、来館者の増加に努めております。</p>
南谷佳寛委員長	<p>その他質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
南谷佳寛委員長	<p>これにて産業振興部及び農業委員会事務局関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。</p> <p>ここで産業振興部農業委員会事務局は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、しばらくお待ちください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p>
南谷佳寛委員長	<p>次に建設部関係分の質疑を行います。認第1号を議題といたします。認第1号中、建設部関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
佐藤委員	<p>行政報告書の102ページの市営駐車場管理運営費についてお尋ねをいたします。駅北駅前の市営駐車場の管理機器保険料が37万2,440円ということでございますが、この保険対象となっている管理機器は具体的に何を指しておりますか。また保険が適用された事案は何件で、どのような事案でしょうか。</p> <p>続いて、駐車場で事故等を起こしてしまった方に対する案内はどのようになっていますでしょうか。特に市に対して連絡するように書かれていますでしょうか。また、連絡手段はいつでもどこでも届け出できるようになっているでしょうか。最後に、連絡手段について多様な手段を用意しておりますでしょうか。</p>
土木監理課監理	<p>保険対象の管理機器は発券機と精算機でございます。保</p>

担当課長	<p>険適用の事案としましては、過去5年間で該当はございません。</p> <p>また、駐車場内での事故等に関しては、利用者案内看板にて注意喚起を促しており、事故等が発生した場合は24時間電話連絡にて対応しております。</p>
佐藤委員	<p>行政報告書103ページ道路維持管理費について伺います。委託料について、不法投棄廃棄物処理量が11万4,820円ということですが、この不法投棄廃棄物とはどのようなものが多いのでしょうか。</p> <p>また、不法投棄廃棄物があった処理あった場所付近において、再度不法投棄廃棄物がなされないための対策はどのようにしておりますでしょうか。</p> <p>最後に工事請負費について、道路改良工事等の等とはなんでしょうか。</p>
土木監理課監理担当課長	<p>不法投棄廃棄物の主な種類としましては、家庭系ごみ、粗大ごみ及び家電ごみでございます。また、不法投棄された場所は、複数にわたり点在し連続していないことから、特段の対策は施しておりません。</p>
土木監理課長	<p>私からは、工事請負費についてのご質問にお答えします。道路改良工事2件のほか、転倒ゲートの修繕工事を行ったものでございます。</p>
佐藤委員	<p>行政報告書106ページ河川一斉清掃事業について伺います。保険料における参加者傷害保険料について、対象となる参加者の人数及び参加者向けの傷害保険加入の案内の方法及び保険申請の手続きの方法を、特に保険申請の期限について伺います。</p>
土木監理課監理担当課長	<p>河川一斉清掃における保険内容は、参加人数での適用ではなく参加場所における適用でございます。清掃当日に、参加者に対して保険加入していることのご説明を行い、清掃活動でのけがなどがあった場合は、当日中に連絡を受理し対応しております。</p>
佐藤委員	<p>続きまして行政報告書106ページ排水機管理費について伺います。排水機場管排水機場等管理費における負担金補助金及び交付金として、危険物安全協会負担金がかかっておりますが、これはどのような理由で生じているのでしょ</p>

	<p>うか。また危険物安全協会は、一般社団法人全国危険物安全協会や一般社団法人岐阜県危険物安全協会などがございますが、具体的な協会の名称について伺います。</p>
<p>土木監理課監理 担当課長</p>	<p>負担理由としましては、危険物安全協会に加入することで、研修会に参加でき専任者が専門的な知識を習得するためでございます。協会の名称は、羽島市危険物安全協会でございます。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>行政報告書 107 ページの都市計画総務事務経費について伺います。負担金補助及び交付金として、岐阜県都市計画協会負担金がかかっていますが、負担金を生じている理由について伺います。</p> <p>また、岐阜県都市計画協会について、登記されていない団体のようなので、所在地の住所及び連絡先について伺います。</p>
<p>都市計画課長</p>	<p>「岐阜県都市計画協会」は、岐阜県の都市計画事業の促進を図ることを目的として、県内で 38 市町が加入しており、研修会、景観シンポジウム、街づくり講演会を実施し、事務費などの経費がかかるため負担金が生じております。</p> <p>また、「岐阜県都市計画協会」は、岐阜市内の「岐阜県社会基盤整備協会事務局」の中に事務局が置かれており、この団体については登記が行われております。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>行政報告書 109 ページ公園事務経費について伺います。負担金補助及び交付金として、自転車活用まちづくり推進会負担金とありますが、自転車活用まちづくり推進委員会の名称で調べても団体が見つかりませんので、正式名称及び所在地、連絡先、それとまちづくり推進会の参加理由について伺います。</p>
<p>都市計画課長</p>	<p>正式名称につきましては、「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会」です。また、所在地及び連絡先は、賛同する各市区町村の中から会長など役員が選出され 2 年ごとに交代しており、現在の会長は大分県佐伯市となっております。</p> <p>規約の目的にもあるように「自転車による観光振興などについて、他自治体との情報交換や共同の取り組み」を進めたいと考えていることから参加しております。</p>

佐藤委員	<p>行政報告書 110 ページ市営住宅施設管理費工事請負費の関係で伺います。工事請負費のうち、給湯器取り替え工事について、1-2 給湯器とは何でしょうか。また、交換した給湯器の台数は何台でしょうか。続いて使用料及び賃借料のうち土地賃借料について、どの土地をどのような理由で、いつからどのような方から賃借しておりますでしょうか。</p> <p>また、毎年賃借するより購入するほうが経済的であることもございますが、どのような見解でしょうか。</p>
建築管理室長	<p>「1-2 給湯器」とは市営住宅の 1-2 号室の給湯器を示しております。また、交換した給湯器は 1 台となります。</p> <p>続きまして土地賃借料につきましては、市営住宅の用地として平成 8 年より個人の方から賃借しております。借地から購入への切り替えに関しましては、今後の施設の運営計画や、貸し手・借り手の意向など様々な要素があるため、それらを総合的に勘案して判断してまいります。</p>
原委員	<p>行政報告書 102 ページになります。地籍調査事業 50 万 4,366 円について、令和 5 年度の取り組み状況等、進捗状況についてお聞かせください。</p>
土木監理課監理担当課長	<p>令和 5 年度の取り組み状況としましては、インター南部西地区、狐穴円福・壱ツ家地区、狐穴砂入・下ノ城地区において、土地境界未確定の地権者と再協議を行い同意を取得しました。</p> <p>また、インター南部西地区、狐穴円福・壱ツ家地区において、岐阜県から成果品の認証を受けました。</p> <p>進捗状況につきましては、令和 6 年 8 月末日において調査対象面積 43.43 ㎡に対して、着手した割合は 11.3%、完了した割合は 0.6%でございます。</p> <p>また、インター南部西地区において、法務局への登記申請手続きを完了しております。</p>
粟津委員	<p>行政報告書 102 ページ市営駐車場管理運営費ですが、その収入と経費の内訳を教えてください。</p>
土木監理課監理担当課長	<p>令和 5 年度の駐車場使用料としましては、792 万 4,700 円でございます。</p> <p>また、経費の内訳としましては、役務費として精算機などの動産保険料 37 万 2,440 円、委託料としまして、集金機器保守点検業務 495 万円及びインボイス対応に伴う精算機</p>

	改修業務 26 万 5,100 円でございます。
粟津委員	続きますして 103 ページ長良川木曾川路肩除草事業のそれぞれの面積を教えてください。
土木監理課長	長良川の堤防道路除草面積は 3 万 1,687 m <sup>2</sup> 、木曾川の堤防道路除草面積は 1 万 1,730 m <sup>2</sup> でございます。
粟津委員	109 ページ公園施設管理費の中の使用料賃借料の内訳で LED 公園等リース料とございますが、これはなぜリース契約してあるのか、その経緯を教えてください。
都市計画課長	LED 照明灯の導入に伴い、光熱費及び維持修繕費を含めた 10 年間の費用を比較したところ、購入するよりもリースのほうが安価であったことから、平成 30 年に道路照明灯と合わせて導入しました。
安井委員	行政報告書 107 ページ土地区画整理費、平方第二土地区画整理事業関連経費 1,666 万 6,551 円、前年度に比べて 4,824 万 49 円の減額の詳細な理由と、平方第二土地区画整理事業補助金の内訳をお聞かせください。
都市計画課長	令和 4 年度から 5 年度にかけて土地区画整理事業施行地区と接続する市道堀津本郷線の交差点改良関連工事を施工しましたが、令和 4 年度におおむね完了しましたので、工事費が約 6,100 万円減となったことによるものです。 また、平方第二土地区画整理組合に対する補助金について令和 4 年度の実績がなく前年比約 1,300 万円増となったため、合計で前年度より約 4,800 万円減となっております。 補助金の内訳つきましては、施行に必要な「換地計画書等作成業務」に対して補助を行いました。
安井委員	109 ページに公園改修事業 決算額 26,570,490 円が、前年度より 4,765,991 円増額となった理由は何ですか。 また、公園施設長寿命化計画に基づく公園遊具改修等を実施し施設の整備、充実に図ったと記載されていますが、公園整備工事 35 件の詳細をお聞かせください。
都市計画課長	平方第二土地区画整理事業地内における新設予定の公園について、令和 5 年度に設計業務を行ったことにより委託費が増額となりました。

安井委員	<p>公園整備工事 35 件の詳細につきましては、平成 26 年度に作成しました長寿命化計画に基づき前谷公園や平方第二公園など、砂場の再整備や撤去、東屋の設置、フェンスの追加、パーゴラ撤去など公園施設更新工事を実施しました。その他、コッペ亭公園や大仏児童公園の複合遊具修繕工事、浅平公園及び健康の森善意公園の便所等改修工事、各公園で遊具や便所の屋根など部分的な破損による修繕工事を実施しました。</p> <p>続きまして行政報告書 110 ページ住宅等耐震助成事業についてお伺いいたします。羽島市木造住宅耐震診断事業の診断件数が 5 件とありますが、この耐震診断を申し込むための住宅の条件はどのようなものがあり、申し込みはどのような流れで耐震診断が行われるのかお聞かせください。</p> <p>また、これまで木造住宅耐震診断を実施した件数もお聞かせください。</p>
建築管理室長	<p>木造住宅耐震診断につきましては、羽島市内の昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造の一戸建て住宅を対象に、無料で耐震診断を行う事業であり、岐阜県に登録された「木造住宅耐震相談士」を市が派遣し耐震診断が実施されます。</p> <p>木造住宅耐震診断の実施件数につきましては、平成 14 年の事業開始から令和 5 年度末までの累計で 465 件となります。</p>
堀委員	<p>行政報告書 102 ページ土木総務費で委託料が 521 万 5,100 円とありますが、1 日の平均利用台数について教えてください。</p>
土木監理課監理 担当課長	<p>1 日の平均利用台数は 574 台でございます。</p>
堀委員	<p>1 日当たり 1 万 4,000 円以上になる予定で、経費として高過ぎはしないかというようなことを思いますが、そのことについてお尋ねをいたします。</p>
土木監理課監理 担当課長	<p>経費としましては、発券機や精算機の保守点検費用と、使用料集金などの管理運営費用を合わせた集金機器保守点検業務とインボイス対応に伴う精算機改修業務を委託しております。</p>

藤川委員	<p>委託金額については、数社から同等規模の委託業務を行った場合の見積書を取得し、比較検討を行っておりますことから妥当である金額と考えております。</p> <p>行政報告書 23 ページ交通安全施設管理費の光熱水費 753 万 3,191 円について、街路灯の電気料が対前年度比で 241 万 8,840 円の減となっています。その理由についてお聞かせください。</p>
土木監理課長	<p>令和 4 年度の電気料につきましては、ウクライナ危機の影響による、エネルギー価格の高騰に伴う値上げがなされたため、例年に比べ高額となったものでございます。</p> <p>なお、令和 5 年度の決算額につきましては、平年並みとなっております。</p>
藤川委員	<p>次に行政報告書 101 ページからお尋ねをいたします。土木総務費の土木総務事務経費のうち、公有財産購入費 617 万 8,740 円がでございます。売買契約 3 件とありますがけれども、具体的には何かご説明をお願いいたします。</p>
土木監理課監理担当課長	<p>江吉良水源地の西側に位置する市道と水路の用地として借地していた土地を、借地契約解約の申し出に伴い土地購入したものでございます。</p> <p>内訳としましては、地権者が 3 名で、道路用地は 27.63 m<sup>2</sup>、87 万 8,634 円、水路用地が 166.67 m<sup>2</sup>、530 万 106 円でございます。</p>
豊島委員	<p>歳入決算書 29 ページ 12 款 1 項 4 目と併せて行政報告書 102 ページ 7 款 1 項 1 目、市営駐車場管理運営費が 558 万 7,540 円、駐車場使用料の収入が 792 万 4,700 円、その結果、233 万 7,160 円のいわゆる黒字ということで、ここ数年ではこのような大幅な増額はなかったのではと思います、大変喜ばしいことです。</p> <p>何か要因があればお聞きしたいのと、一方、現在の機器は大変古くなってきていますが、今後の使用期限の見通し、更新の将来予定についてお伺いします。</p>
土木監理課監理担当課長	<p>令和 5 年度はコロナ禍が収束し駐車場利用者が大幅に増加したのが収益増の要因と考えます。</p> <p>また、現在、駐車場で運用しております機器は、平成 23 度に導入したもので 13 年経過しております。標準耐用</p>

豊島委員	<p>年数である7年を超過しているため、更新時期を検討していきたいと考えております。</p> <p>次に行政報告書106ページ排水対策事業407万円について、浸水想定区域指定に向けた基本方針検討業務を委託されております。基本方針の検討がされたのですがその業務について、前年度の作業内容と5年度の委託業務によるところの進捗状況についてお伺いいたします。</p>
土木監理課長	<p>令和5年度には、雨水出水浸水想定区域の指定を行うため、現況把握を行うとともに施設情報の整理、解析範囲、解析手法などの基本方針の検討を行いました。</p> <p>現在は、基本方針を基に、市内全域を対象とした想定最大規模降雨による浸水シミュレーションの解析を進めているところでございます。</p>
花村委員	<p>行政報告書104ページ道路新設改良事業で、本田城屋敷線の改良ですけれども、令和5年度における工事内容について報告をしてください。</p>
土木監理課長	<p>令和5年度は、桑原川に架かる橋梁取り付け部の舗装工、縁石工及び防護柵工などの道路改良工事を行いました。</p>
花村委員	<p>行政報告書105ページ水路浚渫事業について、この事業ではどこの水路清掃を実施しましたか。</p>
土木監理課長	<p>正木町地内の道路側溝や竹鼻町、江吉良町、福寿町、下中町及び桑原町地内の水路及び公園回りの道路側溝の清掃を行いました。</p>
花村委員	<p>浚渫が必要な排水路等は市内各地に見受けられますけれども、事業実施地区の選定はどのように行っていますか。</p>
土木監理課長	<p>自治会からの水路清掃にかかる要望書の提出を受け、その中で、蓋の開閉が困難であるような大きな側溝や深さが深い側溝など人力での清掃が困難な箇所、一定以上の土砂が堆積した水路を対象に、順に清掃を行っております。</p> <p>また、生活排水を受けない公園など公共施設回りの水路においても、一定の土砂が堆積した際には清掃を行っております。</p>

花村委員	行政報告書 110 ページ市営住宅施設管理費についてお尋ねをいたします。市営住宅の入居状況と空き室の状況はどうなっていますか。
建築管理室長	令和 5 年度末時点の市営住宅の入居状況につきましては、全 12 部屋のうち、入居は 11 部屋、空き部屋は 1 部屋となっております。
花村委員	市営住宅どういった方に入居してもらってるのかということ、また、羽島市の入居の規定について報告をしてください。
建築管理室長	市営住宅への入居条件につきましては、羽島市営住宅管理条例により、市内に住所又は勤務場所がある方、収入が一定基準を超えない方、同居親族がいる方、住宅に困窮している方、市税を滞納していない方、暴力団員ではない方のほか、2名の保証人が必要であると規定しております。
花村委員	保証人についてはどのように扱っていますか。保証人を必要としない措置についての考えを併せて述べてください。
建築管理室長	保証人の要件としましては、羽島市営住宅管理条例 及び同施行規則において、市内 又は本市が隣接する市町に居住して独立の生計を営み かつ入居の許可を受けた者と同程度以上の収入を有する者と定めており、2名の保証人を求めています。 保証人規定の見直しにつきましては、現在のところ予定はありませんが、他自治体の動向等を注視してまいりたいと考えております。
花村委員	同じく行政報告書 110 ページの住宅等耐震助成事業についてお尋ねをいたしますが、市内住宅の耐震化率はどれだけですか。
建築管理室長	市内 住宅の耐震化率につきましては、平成 30 年度の住宅・土地統計調査に基づく推計値で 84%となっております。
南谷佳寛委員長	その他、質疑はございませんか。  (質疑なし)

南谷佳寛委員長	<p>これにて、認第1号中建設部関係分についての質疑を終わります。</p> <p>次に認第5号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
花村委員	<p>認第5号令和5年度インター北土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について質問いたしますが、行政報告書は179ページ、清算金の徴収の進捗状況を教えてください。また、納付率はどれだけですか。</p>
都市計画課長	<p>令和5年度までの調定額の累計につきましては、6,405万5,465円でございます。</p> <p>また、令和5年度までの納付額の累計につきましては、5,959万2,191円であり、納付率は93.0%でございます。</p>
南谷佳寛委員長	<p>他には質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
南谷佳寛委員長	<p>これにて認第5号についての質疑を終わります。</p> <p>次に認第6号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p> <p>(質疑なし)</p>
南谷佳寛委員長	<p>これにて建設部関係分についての質疑を終わります。</p> <p>暫時休憩をいたします。ここで建設部は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、しばらくお待ちください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p>
南谷佳寛委員長	<p>上下水道部関係分の質疑を行います。認第1号を議題といたします。認第1号中上下水道部関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p> <p>(質疑なし)</p>
南谷佳寛委員長	<p>これにて、認第1号中、上下水道部関係分についての質疑を終わります。</p> <p>次に認第9号を議題といたします。質疑を行います。質</p>

藤川委員	<p>疑のある方はご発言願います。</p> <p>公営企業会計決算書からお尋ねをいたします。決算書の52 ページに工事とありましてこの関係でお尋ねいたしますが、老朽化した水道管の対策が全国各地の自治体で課題となっており、羽島市の水道管の更新状況及び耐震化の実施率について報告をお願いします。</p>
工務課長	<p>管路の老朽化対策については、次期整備計画となる令和9年度以降から管路の更新計画を策定予定です。</p> <p>耐震化事業については、令和5年度に基幹管路の耐震化を、約829m施工しており、令和5年度末で約3万2,033mが耐震化済みとなっております。</p> <p>基幹管路の全延長6万2,054mに対し、耐震化適合率は51.6%となります。</p> <p>国の目標である令和4年度末の50%に続き、令和7年度末54%、令和10年度末60%に向けて整備してまいります。</p>
藤川委員	<p>52 ページ業務量に関してお尋ねをいたします。年度末給水人口が対前年度比210人の減少で、給水戸数は234戸の増加年間配水量が2万9,033 m<sup>3</sup>の減少、年間配水量は8万6,763 m<sup>3</sup>の減少ということで、この数字を見ますと、排水量と給水量の差が広がっていますけれども、どのような理由が考えられますでしょうかお聞かせください。</p>
工務課長	<p>管路の老朽化による影響と考えております。令和5年度は、漏水の発生件数が約170件発生しており、前年度と比較して、約60件減少していますが、有収率が低下しているため、確認できていない小規模な漏水が発生していると考えられます。</p> <p>そこで、新たに令和6年度に、AIによる衛星画像解析技術を用いた漏水調査を実施します。AIによる解析を行うことで、現在あるいは将来に漏水が発生する可能性が高い管路を明らかにし、その成果を音聴調査や管路更新計画等へ、活用してまいります。</p> <p>渇水期となる10月以降の衛星画像データで、解析する計画をしております。</p>
花村委員	<p>公営企業会計決算書56ページの収益費用明細書についてお尋ねいたします。令和5年1月から下水道使用者の水道料金のうち、基本料金の半額430円を減額をしております。</p>

	<p>す。令和5年度中に減額した件数、また、減額の総額はいくらになりますか。</p>
経営課長	<p>令和5年度中の減額延べ件数は、10万2,302件で、減額の総額は、4,838万8,846円です。</p>
南谷佳寛委員長	<p>他にはございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
南谷佳寛委員長	<p>これにて認第9号についての質疑を終わります。</p> <p>次に認第10号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
花村委員	<p>羽島市下水道事業会計決算書67ページの「1.収益的収入及び支出」に関連してお尋ねをいたします。令和5年度受益者負担金を付加した筆数、総額、平均金額はいくらになりますか。</p>
経営課長	<p>令和5年度受益者負担金を賦課した筆数は381筆、総額は5,070万6,600円、平均金額は13万3,088円です。</p>
花村委員	<p>受益者負担金の令和5年度調定に対する未収金はいくらであって、調定額に対する収納率はどれだけになりますか。</p>
経営課長	<p>令和5年度分の受益者負担金の未収金は154万2,100円です。調定額に対する収納率は97.2%です。</p>
花村委員	<p>滞納繰越金の件数と滞納額はいくらになりますか。</p>
経営課長	<p>受益者負担金の滞納繰越分の件数は48件、滞納額は372万2,005円です。</p>
花村委員	<p>令和5年1月から基本料金と従量料金の改定を実施しましたが、この内容について改めて報告してください。</p>
経営課長	<p>下水道使用料は、令和5年1月分より税抜きで基本料金1,100円を1,530円、従量料金1m<sup>3</sup>あたり105円を147円に改定しています。</p>
花村委員	<p>この改定によって下水道使用料収入はどれだけ増えまし</p>

	たか。
経営課長	改定後の使用料が一部含まれている令和4年度と5年度の決算数値で比較すると、下水道使用料収入は1億1,932万1,374円の増で、率としては37.6%の増となります。
花村委員	次に決算書の82ページの「3業務(1)業務量」についてお尋ねをいたしますが、令和5年度に実施した面整備工事はどれだけですか。
工務課長	令和5年度整備した箇所は、正木町須賀小松地区8.39ha、福寿町間島地区2.09ha、小熊町島地区5.46ha、その他の地区2.41haで、合計面積が18.35haでございます。
花村委員	累計供給開始面積と下水道整備率はどれだけですか。
工務課長	累計の供用開始面積といたしましては、1,064.14haとなり、計画区域面積1,502haに対し、整備率が70.8%となっております。
花村委員	令和5年度末供給開始人口が3万5,560人という報告ありますが、普及率はどれだけになりますか。
工務課長	令和6年4月1日時点での羽島市の人口6万6,412人に対して普及率が53.5%となっております。
花村委員	令和5年度末水洗化率はどれだけですか。
工務課長	72.1%となっております。
花村委員	決算書88ページ利子補給金2万1,395円とあります。利子補給の目的と補給の額はどのように決められていますか。
経営課長	公共下水道の処理区域になると、トイレの水洗化が法律で義務づけられており、市では、一日でも早く水洗トイレに改造していただくために、工事に要する費用の、融資にかかる利子を補給する制度を設けています。 利子補給の額は、融資に係る利子の全額となります。
花村委員	令和5年度に利子補給を行った件数は何件ですか。

経営課長	令和5年度の利子補給の件数は4件です。
南谷佳寛委員長	その他に質疑はございませんか。  (質疑なし)
南谷佳寛委員長	これにて上下水道部関係分についての質疑を終わります。以上で質疑を終わります。 暫時休憩します。再開は11時35分を予定しております。  (暫時休憩)
南谷佳寛委員長	休憩前に引き続き再開いたします。討論を行います。最初に認第1号について討論のある方はご発言願います。
花村委員	認第1号令和5年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。 庁舎改修事業で、羽島市役所旧本庁舎の解体業務委託などを実施しました。羽島市出身の偉大な建築家坂倉準三氏の設計による羽島市役所旧本庁舎は、羽島市にとってはもちろんのこと、県国世界の重要な文化財です。坂倉準三氏が生まれ、坂倉準三氏が生まれ育った坂倉の酒蔵の至近に建てられた建物としても世界で唯一無二です。日本建築学会賞を受賞し、DOCOMOMO Japan100選にも選定されました。世界遺産となった国立西洋美術館を設計したル・コルビュジェのもとで建築を学んだ坂倉氏の設計による旧本庁舎は、コルビュジェの思想も具現化した貴重な文化財です。これを取り壊せば再現することは困難で、将来に大きな禍根を残すこととなります。 自衛官募集事務経費では羽島市から18歳に到達する男女238名に対して、自衛官募集のダイレクトメールを発送しました。数多の職業がある中で、自衛官募集について募集業務の一部に協力することは、市役所の行う仕事ではありません。今、海外で武器を使うことも容認される自衛隊では、羽島市の青年が命を失う恐れもあります。募集に先立って羽島市は18歳と22歳に到達する青年の個人情報防衛省に、本人に無断で渡していることも問題です。多くの青年の個人情報の提供することを市民に知らせることもしておりません。これらの理由で認第1号に反対します。
南谷佳寛委員長	他に討論はございませんか。

南谷佳寛委員長	<p>(討論なし)</p> <p>採決を行います。認第1号は原案の通り認定することに賛成の委員の挙手を願います。</p>
南谷佳寛委員長	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数であります。よって、認第1号は原案の通り。認定することに決しました。</p> <p>次に認第2号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
花村委員	<p>認第2号令和5年度羽島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。</p> <p>令和5年度は基金と繰入金を活用して、国民健康保険税の所得割率、所得均等割額、平等割額を令和4年度と同額、同率に据え置いたことは評価できますが、限度額は、後期高齢者支援金分が2万円引き上げられ、合計104万円になりました。これによって、加入世帯の負担は104万円の増となりました。</p> <p>このように高額な限度額は多くの場合、受ける診療にかかった医療費実費10割相当額より高額となり、何のための健康保険なのか、疑問を感じ、納付したくないと思う方がいても不思議ではありません。納付意欲を削ぐ限度額引き上げです。よって認第2号に反対します。</p>
南谷佳寛委員長	<p>他に討論はございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
南谷佳寛委員長	<p>採決を行います。認第2号は原案の通り認定することに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p>(挙手多数)</p>
南谷佳寛委員長	<p>挙手多数であります。よって、認第2号は原案の通り認定することにしました。</p> <p>次に認第3号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>

南谷佳寛委員長	<p>(討論なし)</p> <p>採決を行います。認第3号は原案の通り認定することにご異議ありませんか。</p>
南谷佳寛委員長	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、認第3号は原案の通り認定することに決しました。</p> <p>次に認第4号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
南谷佳寛委員長	<p>(討論なし)</p> <p>採決を行います。認第4号は原案の通り認定することにご異議ありませんか。</p>
南谷佳寛委員長	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、認第4号は原案の通り認定することに決しました。</p> <p>次に認第5号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
南谷佳寛委員長	<p>(討論なし)</p> <p>採決を行います。認第5号は原案の通り認定することにご異議ありませんか。</p>
南谷佳寛委員長	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、認第5号は原案の通り認定することに決しました。次に認第6号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
南谷佳寛委員長	<p>(討論なし)</p> <p>採決を行います。認第6号は原案の通り認定することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(異議なし)</p>

南谷佳寛委員長	<p>ご異議なしと認め、認第6号は原案の通り認定することに決しました。</p> <p>次に認第7号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
花村委員	<p>認第7号令和5年度羽島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。</p> <p>75歳以上の市民1万198人の医療保険であります。加入者1人当たり所得金額は約65万2,000円にすぎないにもかかわらず、1人当たり6万8,451円の保険料を徴収しています。所得に対する保険料の割合は10.5%と高い割合になります。保険料のうち、均等割は被保険者が所得のあるなしに関わらず等しく負担するため、所得がなくても支払いが求められます。このようなことから約486万8,000円の滞納が生まれています。</p> <p>年をとれば誰でも病気にかかりやすくなりますが、安心して医療にかかる環境を損ねる医療保険制度なので、認第7号に反対します。</p>
南谷佳寛委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
南谷佳寛委員長	<p>採決を行います。認第7号は原案の通り認定することに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p>(挙手多数)</p>
南谷佳寛委員長	<p>挙手多数であります。よって、認第7号は原案の通り認定することに決しました。</p> <p>次に認第8号について討論を行います。討論のある方をご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
南谷佳寛委員長	<p>採決を行います。認第8号は原案の通り認定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>

南谷佳寛委員長	<p>ご異議なしと認め、認第 8 号は原案の通り認定することに決しました。</p> <p>次に認第 9 号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
南谷佳寛委員長	<p>採決を行います。認第 9 号は原案の通り認定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
南谷佳寛委員長	<p>ご異議なしと認め、認第 9 号は原案の通り認定することに決しました。</p> <p>次に認第 10 号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
花村委員	<p>認第 10 号令和 5 年度羽島市下水道事業会計決算の認定について討論を行います。</p> <p>令和 5 年 1 月から、基本料金と従量料金の改定を実施したため、令和 5 年度 1 億 9,000 万円、下水道使用料が上がりました。約 40%という非常に高い引き上げ率で値上げを実施しました。受益者負担金は令和 5 年度 381 筆に対して賦課をして総額約 5,070 万円、一筆当たり、13 万 3,088 円になります。これによる滞納繰越件数 48 件発生しその滞納額は 372 万 2,005 円となっています。令和 5 年度末、下水道の供給を開始した人口は 3 万 5,560 人ですが、水洗化率は 72.1%、水洗化人口は 2 万 5,636 人とどまり、羽島市人口 6 万 6,412 人に対して 38.6%にあたる人が使用しているにすぎません。</p> <p>滞納者が多く発生している受益者負担金の徴収と、下水道使用料の大幅な引き上げによる負担の増大が問題なので、認第 10 号に反対します。</p>
南谷佳寛委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
南谷佳寛委員長	<p>採決を行います。認第 10 号は原案の通り認定することに賛成の委員の挙手を願います。</p>

南谷佳寛委員長	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数であります。よって、認第 10 号は原案の通り認定することに決しました。</p> <p>以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。これをもちまして、予算決算特別委員会を終了いたします。なお委員長報告についてはご一任願います。本日はご苦労様でございました。</p> <p style="text-align: right;">【閉会＝午前 11 時 46 分】</p>
---------	---